

会 議 名 予算特別委員会（第2日）

開催日時 平成23年3月10日

午前10時00分～午前11時33分

会 場 第5会議室

1. 出席者

2番 杉浦辰夫、3番 杉浦敏和、6番 磯貝正隆、
8番 内藤皓嗣、9番 神谷ルミ、12番 水野金光、
15番 岡本邦彦、16番 神谷宏、17番 小嶋克文

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

北川広人、鈴木勝彦、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、副市長、教育長

地域協働部長、財務評価 GL

市民総合窓口センター長、市民窓口 GL

収納 GL、収納 G 主幹

福祉部長、介護保険 GL、保健福祉 GL

こども未来部長

都市政策部長、都市整備 GL、都市整備 G 主幹、上下水道 GL

行政管理部長、人事 GL、行政契約 GL

会計管理者

監査委員事務局長

5. 職務のため出席した者

事務局長、書記 1 名

6. 付託案件

議案第 28 号 平成 23 年度高浜市一般会計予算

議案第 29 号 平成 23 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 30 号 平成 23 年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第 31 号 平成 23 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第 32 号 平成 23 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第 33 号 平成 23 年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第 34 号 平成 23 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 35 号 平成 23 年度高浜市水道事業会計予算

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 なお、委員会の円滑なる運営のため総括質疑との重複を避けていただき、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、質疑漏れのないようにお願いいたします。また質疑に当たりましてはページ数をお示しいただき、マイクを使つて的確にお願いをいたします。本日は特別会計より逐次お願いいたします。

《質疑》

議案第 29 号 平成 23 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出一括質疑

問（9） 255 ページと 257 ページに関連しまして、徴収率が昨年度より全般押しなべて低いというわけですが、その理由とあと 271 ページ、共同事業拠出金について、交付金と拠出金の負担額を見させていただきましたけど、平成 23 年度のこの安定化事業の見通しについて、以

上2件お願いします。

答（市民窓口） 収納率の関係の御質問でございますが、平成22年度の実績を踏まえ、現年分の徴収率を88%と見込んでおります。平成21年度の実績が85.1%でありましたが、低所得者に対します軽減割合の拡大、6割・4割から7割・5割・2割に拡大したわけですが、その拡大及び景気の若干の持ち直しにより、納税環境が改善されたため、平成22年度の実績につきましては、21年度の実績よりも2から3ポイント上がる見込みでございます。したがって、収納率88%、22年度の実績に基づきまして、23年度も収納率を88%といたしたわけでございます。続きまして、共同事業の医療費拠出金関係でございますが、こちらにつきましては、歳入歳出とも同じような形で考えております。この事業自体につきましては、例えば共同事業医療費拠出金、これにつきましてはレセが1件あたり80万円を超えるものにつきまして、例えば高浜市で80万円以上のレセプトが何件も出てしまったということになりますと、いきなりこちらの費用が大きくなってしまいうちの中で、県内の皆さんで出し合っこれを平準化していくということで、歳出で拠出金を出して、歳入でかかった分だけいただくという形になっております。こちらにつきましては、歳入歳出とも同額並みの見込みでおります。

問（12） 255ページで、高浜市の国民健康保険税というものが、資料要求した資料に基づきましても県下でもトップクラスと、一人当たりの国保年間費用が10万1,312円ということで、他市と比べても少なくとも1万円以上やっぱり高い状況になってるということで、そうした負担が重いということが、この滞納世帯が急増してると。これは昨年1年間で409世帯から今回いただいた資料でいくと819世帯ということで、倍増しておるわけですね。この状況をどのように分析しているのかということと、今回の予算編成に当たって、そうした保険料引き下げについて、検討をしなかったのかどうか。まずその辺についてお答えください。

答（市民窓口） 最初の短期証の御質問でございますが、こちらにつきましては2年に一度の被保険者証の一斉更新を昨年の8月に実施してござい

す。それまでに滞納があった方に対しましては、一般被保険者証から短期証への切り替えを行い、納税相談を行いながら、納税の依頼をお願いしたわけでございます。大きくはこの一斉更新に伴いまして、短期証の件数が多くなったわけですが、この2年間の間にリーマンショック以降の景気後退により、納付が困難になった被保険者が増加したものなどさまざまな理由により滞納のある被保険者がふえたものと私ども考えております。保険料の引き下げに対する考えはという御質問でございますが、平成23年度の当初予算の編成に当たりましては、平成22年度の実績見込みや国、県等からの通知額に基づき、歳出総額を試算いたし、歳入予算の収入見込額とのバランスを考慮する中で、自主財源及び法定の依存財源の範囲内での予算編成に努めてまいりました。しかし、当初予算見込みよりさらに保険税が減額となった場合、また国、県からの歳入が減となった場合、医療費が見込み以上に増となった場合など、こちらが十分に考えられ、その場合、支払準備基金の取り崩しなどによって対応していくことになるだろうというふうに考えております。平成22年度の実質単年度収支見込み、こちらにつきましては前年度繰越分を除くものでございますが、保険税の減収等により、1億円近いマイナスとなる見込みでございます。このことを考えますと、平成23年度におきまして、同様に大変厳しい財政状況になるものと考えております。したがって、現時点では保険税の引き下げにつきましては、そのような考えを持ち合わせてございませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

問（12） 今、説明があったわけですが、県下の37市の繰入金の状況なんかも見ますと、高浜市が一人当たり年間でいろいろな事務、人件費等も全部含めて一人当たり1万7,554円ということで、これはやっぱり県下で最低クラスの繰入金になってるわけですね。その中でも特に261ページの一つ出てます、繰入金の内容の中で、その他一般会計繰入金という項目がありますが、これは当市が953万1,000円ということになってますが、これ周辺の衣浦東部の五市の繰入金の状況、把握しておると思いますので、どういう金額になっているのか、お答えください。

答（市民窓口） 予算書261ページのその他一般会計繰入金の件でございますが、高浜市におきましては福祉医療の実施に伴う保険給付波及分をこちら繰り入れております。他市におきましては、こういった福祉波及分以外にも一般会計のほうから繰り入れをしておるといような状況は聞いております。

問（12） 結局高浜市の国保に対する姿勢が市民に非常に冷たいということがこの金額の差に歴然としてあらわれてると。例えば、この全部含めて繰入金でも年間1万7,554円の高浜市の繰入金に対して、碧南市あたりでは2万9,814円ということで、1万円以上一人当たり多いわけですね。その結果、保険料も碧南市が一人当たり8万7,000円で済んでおるところが、高浜は10万1,000円ということで1万4,000円ほど、高浜が負担が重くなっていると。こういう点に見られるこの市民への負担増ということについて、やはり今の市民の暮らしの実態から考えてみても、何らかの予算措置ということを実際に他市でもそういう形で取り組んでるわけですね。その辺やっぱり姿勢を変えないかぎり、この高浜市民の皆さんの負担、それはさっきありましたように滞納で819世帯と、倍増するということにこの重すぎる国保税の負担というのがのしかかっているわけですから、これについては市長としても検討して、改善をすべき課題ではないかと思いますが、それについてはいかがですか。

答（市民窓口セ） 一般会計からの繰り入れによって、国保税を引き下げたかどうかという御提案につきましては、毎回御質問いただくわけですが、どんどん繰り入れていただくほうの一般会計のほうも、23年度見てくださいとわかりますように、財政調整基金のほうから9億円近いお金を繰り入れてやりくりをしておるとい状況の中で、被保険者一人当たり1万円の国保税を引き下げるといことになると、高浜市の場合、約1万人ぐらいの被保険者がございますので、そうすると単純に計算しても1億円の財源が必要になるということでございます。とても今の一般会計の厳しい財政状況の中で、そういったものをお願いするというそういう状況にはないというふうに考えておりますので、現在のところはそういう一般会

計のほうから繰り入れをすることによって、国保の被保険者の負担を軽減するという考えについては持ち合わせておりませんので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

問（１２） 財政事情が厳しいという、その実態については私もわからなくてもないわけですけど、これ予算を組む時に無駄を削っていくということと、必要なほうへ財政をシフトするということが当然前提にあるわけだし、それから国保会計について言いますと、国の負担割合というのが年々下がってきて、今予算全体の中で見ると、本当に２５％を切るような状況になってきておることが税金を引き上げる大きな要因になってるわけですね。そういう点では、今の国保に対する国庫負担割合というものを、以前に戻す、引き上げるというようなことでのいわゆる地方自治体からの働きかけということは、どの程度やっているのか、取り組みの実態をまずお答えください。

答（市民窓口） 国等への要望についてという御質問でございますが、国保歳入の確保につきましては、国庫の負担金が必要な比重を占めておるといことは感じております。そのための取り組みにつきましては、昨年１２月に開催されました、国保制度改善強化全国大会において、国保財政基盤強化策の拡充強化などの決議をいたしております。そういった中で声を上げていきたいと考えております。また全国市長会においても、昨年６月に開催されました全国市長会議において、国民健康保険制度等に関する提言、重点要望を取りまとめ、その中で国保の安定的かつ持続的運営ができるよう拡充強化を図るとともに、国の責任と負担において、実行ある措置を講ずることとして重点要請しているところであります。今後もこれらの方向で働きかけをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（１２） ぜひ強く求めて、政府予算の組み替え等も含めて、改善されるような取り組みをしていくよう求めておきます。それでもう一つ、先ほど質問がありました徴収率については、約８８％程度だということはわかりましたが、これを引き上げる取り組みという点では、どのような取り組

みをしているのかと。前年度実績が約88%ということは先ほど答弁ありましたが、取り組み、今後に向けてもどういった取り組みで改善しようとしているのか、それから滞納で最も大きな金額というような世帯なり、そういうものはどのようなものがあるのか、それについてもお願いします。

答（市民窓口） 収納率向上のための対策という御質問でございますが、収納率向上行動計画を私ども策定いたしまして、資格管理の面からは保険給付費が発生した場合、滞納がある方については、窓口において保険税の一部に充てていただくよう依頼するということと、居住実態のない方については積極的に資格喪失を行うなど行っております。また納税の管理の面からは平日の昼間において滞納整理を行う。またこの7月に行いましたように、短期保険証が見込まれる世帯については、7月に通知して、こうして納税を促すことなどを実施しているところでございます。加えまして、平成22年度においては、電話催告などの実施に務めているところでございます。

問（12） あとこの国保の関係では、徴収の関係ですから、ページでいいますと、総務のところになりますね。ページ数はどっかいっちゃったかな。総務の場面になるわけですけど、いわゆる介護保険者に対する国保の関係の認定、これは介護のほうですね。失礼しました。

議案第30号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計予算 歳入歳出一括質疑

問（9） 土地の売払収入とそれから土地取得費ですか、それがほぼ同じぐらい、収入でまかなえるかなと思いますけれども、294ページの予備費が計上されてますけど、これはどういった理由で予備費を計上しているのか、お願いします。

答（都市整備） 歳入と歳出、取得費と売り払いの関係なんですけど、まず売り払いの関係をですね、2件分の売り払いをさせていただくということと、それと公有財産の購入費につきましては4件分取得をしたいと考えております。それと予備費なんですけど、これは歳入歳出の調整でなっております。

ますので、この今の469万円がなっておりますので、よろしくお願いたします。

問（12） 295ページって、土地取得事業、5,115万3,000円ということですが、これの用地はどの場所を取得する予定にしておるのかということ、事業目的という点についてもあわせてお答えください。

答（都市整備） この今の購入につきましては、今回用地買収の代替地として、4件分だとかものを充てております。場所的なものにつきましては、決めてはおりません。それとあと目的につきましては、先ほど言いましたように代替地の市道港線だとか今回用地買収をしていきますので、その代替地としてあてがって考えたと思いますので、よろしくお願いたします。

問（12） そうしますとまだ用地は特定はしていないが、主にこれから道路拡張等で、港線ですか、例えば用地買収に当たって代替地として確保しておく必要があるということでの予算計上という理解でいいのかどうか、お答えください。

答（都市整備） そのとおりでございます。

議案第31号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出一括質疑

問（3） 311ページになりますけども、汚水施設建設事業の委託料で事業変更認可申請図書作成業務委託料ですか、これが2,198万なにがしが計上されていますけど、その内容について教えてください。

答（上下水道） 事業変更認可申請図書作成業務委託の内容でございますが、上位計画であります愛知県の矢作川・境川流域下水道、衣浦東部処理区の事業認可の変更がございました。これに伴いまして、高浜市も事業認可を変更するもので、内容としては現在の認可が事業期間を平成25年3月31日までとさせております。それを4年間延伸いたしまして、平成29年3月31日までとすることと、事業の認可区域、この面積を54ヘクタール拡大をするもので事業変更認可に必要な申請書類並びに図書、図面ですね、そういったものを作成する業務でございます。

問（３） 事業期間を延ばすということと、認可区域を５４ヘクタール拡大するとのことですけども、区域を拡大する地域はどこになるのか、お願いします。

答（上下水道） ５４ヘクタール拡大する場所でございますが、現在油ヶ淵流域ですね、この水質浄化が急務であるとされていることから、明治用水中井筋から南の地域について、重点的に整備を進めております。拡大する区域も明治用水中井筋から南の地域ということになりますが、具体的には中部第１処理分区の神明町二丁目地内のつばさ幼保園の北東の周辺、そこで１４ヘクタール、あと稗田川の右岸流域で稗田川と市道碧南高浜線の間になりますが、浜第１処理分区の稗田町二丁目地内の立正寺がありますが、その周辺の４ヘクタール、あと港第３処理分区の稗田町四丁目の天狗堂という釣り具屋さんありますけども、その周辺の３ヘクタール、あと港第２処理分区で稗田町五丁目の少年野球のグラウンドがありますが、その周辺の２ヘクタール、あと稗田川の反対側になります、左岸流域になりますが、論地処理分区の向山町一丁目、六丁目地内と論地町の一丁目、五丁目地内の市道向山線、市道新川線、市道論地線と稗田川で囲まれた地域の３１ヘクタールということにしております。

問（３） その下にあります、工事請負費ですか、３億１千なにがしが計上されておりますけども、工事場所、工事内容を教えてください。

答（上下水道） 汚水施設建設事業でございますが、工事の場所、内容でございますが、工事の内容といたしましては、汚水管の整備工事と舗装復旧工事、それと付帯工事として後づけの公共ますや取付管の工事などがございます。汚水管の整備箇所としては、港第１処理分区の碧海町四丁目地内の港小学校から東で、市道港線までの地域、それと二池町の一丁目地内で港デンタルクリニック、あと秋篠寺周辺の１０．３ヘクタール、それと論地処理分区としまして、向山町六丁目地内の市道向山線より東の地域と論地町三丁目地内の都市計画道路、吉浜棚尾線の約７．２ヘクタールの合計１７．５ヘクタールの整備を予定しております。あと舗装復旧工事でございますが、前年度の整備工事を行った箇所が仮復旧の状態になっており

ますので、本舗装に戻すものでございます。場所は神明町二丁目地内の神明公園周辺と市道大清水線と市道向山線との交差点から市道新川線までの区間でございます。あと付帯工事の後づけ公共ますや取付管の工事でございますが、污水管の整備、工事で合わせて施工することができなかったお宅から下水道の接続の申し込みが出された場合に行う工事ですので、工事場所は下水道の供用開始区域内ということになります。

問(3) その下のほうに雨水施設建設事業ということでありまして、工事請負費2,000万なにがしが計上されてはいますが、工事場所を教えてください。

答(上下水道) 雨水施設整備工事の場所でございますが、向山町一丁目地内の市道向山線で市道大清水線との交差点から北へ稗田川の中学橋のほうに向かって、約178メートルを整備する予定でございます。

問(12) 公共下水で資料いただいているんですけど、公共下水道の使用開始区域図というものがあるわけですけど、これ現時点で供用開始できる地域というのは、この公共下水全体の中での今度の予算執行するとどこまでいくのかということと、それから計画全体完了までのスケジュールというものは明確になっているのかどうか、それについてお答えください。

答(上下水道) 供用開始区域の話になりますけれども、平成23年4月から供用開始となる区域でございますが、22年度工事をした区域が加わります。平成22年4月現在での供用開始面積が393.1ヘクタールですので、23年の4月からは410.9ヘクタールということになります。それと下水道の計画ですけれども、財政状況、国の施策、いろいろな状況が絡んできます。現在の約17ヘクタールから20ヘクタール、この辺の範囲で進んでいきますと、まだ全体の890ヘクタール、それを整備するまでにはまだ29年ぐらいかかるんじゃないかというふうに思っております。

問(12) そうしますと例えば家を建て直すとか、そういう計画の時にここはどれぐらいで公共が来るんだなというようなことはなかなかスケジュールも示せないし、想定した上での準備というのは難しいという状況に

なるかと思うんですけど、はっきり直近で示せるところについては、次はこの程度はやっていく予定だというようなスケジュールは出していないと、住民の皆さんもさまざまな住宅を改築とか建て直し計画というような時にもやっぱりそういったタイミング図ることもあると思うんで、その辺についてはできる範囲でスケジュール化ということが必要かと思います。それから今、面積でいきますと890に対して410ぐらいですから、まだ5割いってないということで、いわゆる公共下水は予算との関係が一つはあって、こういう計画になってますが、一つは水の環境ですね、水の浄化というこちらのほうは待たなしの状況になってると思うんですね、環境面から考えると。そうするとこの合併浄化槽等も含めて、このいわゆる水の浄化に対してはどの程度到達できてきておるのかという点は、下水という狭い範囲でなしに、行政としてはやっぱり高浜市はこういう状況になってるというようなことについては、把握しているのかどうか、そういう点ではいわゆる水の浄化に対する整備率というような物差しでつかむようなことはやっておるのかどうか、それについてもお答えください。

答（上下水道） まずスケジュール化ということでございますけれども、これは先ほど事業認可区域の変更ということで、54ヘクタールふやさせていただくということで、そこで国の情勢ですか、市の財政状況、そういったもので変わってきますけれども、一応4年間延伸するというところでございますので、その範囲内でここは下水道を整備する予定ですよということはお答えできると思います。それと水の環境の関係ですけども、やはり私のほう認可区域では下水道、認可区域外では合併浄化槽の補助を行っておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。あと下水等の普及の関係ですけども、合併浄化槽と下水道をあわせた汚水処理人口普及率というものがございます。それで見ますと、平成21年度末でございしますが、高浜市の場合、63.6%ということになります。

問（12） 今の63.6%を内訳が公共下水の関係でこれだけいってて、それから合併浄化槽等のそういう浄化でやってるのが比率がこうというのが数字でつかめておったらお答えいただきたいのと、それから接続率の

関係では、毎年いただくこの資料の中ではなかなか進んでないというのか、そういう地域、特に遅れている地域というようなものもあるわけですね。いろいろな事情があるわけですが、市として接続をできるだけ推進していくというための取り組みという点では、例えば高齢者の世帯、単身とかいうようなことで、経済的事情によってということも結構多いと思うんですね。そういうところに対するこのさまざまな施策やってるわけですが、例えば促進するための補助というようなことについては、検討していないのかどうか、これについての考えと、それから公共下水の事業債というのがいただいた資料でいきますと、現在が80億4,999万5,000円ということで、高浜市の負債の中では相当大きな負債になってるんですね。先々、さらにこれがふえていく見通しでおるのかどうか、これについてもお答えください。

答（上下水道） まず普及率の関係でございますが、先ほど汚水処理人口普及率と申しましたが、これは合併処理浄化槽と下水道を含んだ合計でございます。下水道の普及率になりますと、これは下水道の供用開始区域内ですけれども、47.5%ということでございます。それと補助の関係でございますが、この関係につきましては従来から言っておりますが、高浜市といたしましては、無利子で融資が受けられるような金融機関への利子を補給する水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度を実施しております。また生活保護世帯等に対しましては、改造費ですね、改造工事に要した費用に対し、補助をする高浜市水洗便所改造費補助金制度がございますものですから、こういったものを利用させていただきたいと思っております。あと接続率の低いところのものでございますけれども、例えば合併浄化槽がもう設置してあるから、下水道やらなくてもいいというようなところもありますし、あとやはり委員の言われるように年金生活だと言われる方もおみえになります。あと個別訪問でいろいろと聞いてる中では、ここを更地にしてもう出て行く予定があるだとか、そういった計画がある方もおみえになります。

問（12） 接続率アップでは近々出て行くとか、そういうところまで無

理にやる必要はないわけで、そういう点では必ずしも100%というのはいかないと思うんですけど、いろいろ財政的な事情でなかなかやりたいけどできないというのが実際声としてもあるということでもありますから、そういった点は今後の施策でこのなんらかの促進補助等については、やっぱり考えるべき課題ではないかということでもあります。あと先ほどその下水の関係でのいわゆる浄化率というのが47.5というふうに言われましたが、63.6引く47.5が合併浄化槽等の浄化した率だというふうに理解していいんですか。その確認だけお願いします。

答（上下水道） それで結構です。先ほどまた一つ、答弁漏れがございました。起債残高につきましてでございますけれども、今、平成22年度末で80億4,995万円ほどの起債残高あるという予定でございますけれども、23年度の見込みで81億7,000万ほどに膨れます。将来的にはどの辺がピークになるかということでございますけれども、ピークとしては平成29年ごろで、85億6,000万ほどということだと思っております。

問（9） 311ページの物件移転の補償費についてなんですけれども、これ件数、移転件数とかあと補償額の最高金額、それから賠償は発生する予定なのか、それをお聞かせください。

答（上下水道） 物件移転補償でございますが、これは下水道工事に伴って、道路の中に入っておる水道管、ガス管、こういったものの移転補償でございます。23年度予定しておりますのは、ガス管の延長が828メートル、水道管の移設が1,506メートルと予定しております。

問（9） その2件だけってことですか。物件補償するのは。

答（上下水道） 下水の工事の範囲で発生してきますので、その中で工事を2工区だとか3工区だとかわかれれば、こういったものが828メートルが400メートルずつにわかれたりだとか、300メートルずつの工事になるのか、そういったのは今の段階ではわかっておりません。一般の家屋ではございませんので、工事に伴ってのものでございますので、よろしいでしょうか。

問（９） 土地の所有者に対して払うっていうことですか。どういった補償なんですか。

答（上下水道） 道路の中に入っている水道管、ガス管の補償でございます。ですから一般の家庭に接続しておる引込管も多少影響はしますけれども、下水道事業からガスの会社のほうに補償するもの、下水道の事業から水道事業のほうに補償するもの、こういったものでございます。

議案第３２号 平成２３年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
歳入歳出一括質疑

質 疑 な し

議案第３３号 平成２３年度高浜市介護保険特別会計予算
歳入歳出一括質疑

問（２） ページ数でいきますと３４０ページになりますけど、この第４期介護保険事業計画、２３年度が最終年度に当たると思いますが、介護保険の特別会計における保険給付費がここにうたっております、１９億８，５９８万８，０００円となっておりますが、この介護保険事業計画と対してどのような状況か、また平成２２年度の実績見込み及び第４期事業計画全体ではどうなっているかお願いします。

答（介護保険） 平成２３年度におきます、介護給付標準給付費、事業計画値でございますが、事業計画値は１９億８，６７１万３，３８６円に對しまして２３年度当初予算額におきましては、１９億５，９８４万８，０００円を計上させていただいております。計画値に對しまして９８．６％という状況で、若干ですが計画値を下回ってございます。また平成２２年度３月補正後の介護保険標準給付費が１９億２，７９６万９，０００円で、對計画値１００．１％という状況でございます。また第４期事業計画、介護給付標準給付費に對します実績見込みは９８％となっております、地域支援事業等含めた計画値の全体の比較におきましては、９７．９％とい

う状況でございます。

問（１２） 介護保険の関係では３４３ページ、ここで１号被保険者の普通徴収という者の徴収率が８４％で予算化してありますが、これまでの実績、それからどのような収納率アップの取り組みを行っているのか、それについて最初に答弁お願いしたのと、それから１４７ページの調整交付金が今回３．０９％ということになってるわけですが、これ以前から５％に対して低くなっているということで、それを引き上げるような取り組みが必要ではないかという点での取り組みの実態について、お答えください。

答（介護保険） ３４３ページ、普通徴収の徴収率でございますが、平成２１年度実績でおきましては、８１％前後だったかと承知しております。それで介護保険料におきましては、本来年金からちょうだいするというのが原則でございますが、６５歳到達した時にどうしても年金からちょうだいでできないという方々が、納め忘れになってしまうという状況でございます。ですのでそこら辺の説明を含めながら、収納担当グループと同行訪問しながら説明をして、徴収に当たっておるという状況でございます。次に調整交付金でございますが、高浜市の場合、予算計上で３．０９％という状況を上げさせていただいております。これはかねがね国が示しております、標準的な５％に戻していただきたいということを全国市長会等を通じましてお願いしておる状況でございます。

問（１２） 調整交付金については、かねてからそういう取り組みをやってますが、なかなか変わってないということで、来年が第５期に入ってくるわけですから、そういう点では特にこの時期に国に対しても地方自治体からきちっと声を上げて、来年の第５期事業計画策定に当たっては、最低でも国の２５％というものを高浜市でも受けれるようなそういう体制に持っていくような取り組みを求めておきたいと思っております。それから要求した資料の中で、ナンバー１１でもらいました、滞納状況というのが介護保険にあるわけですが、これ人数でいきますと、前年が１８１人で今回が２４８人と実数でふえておると。金額的には激増ということではないんですけど、人数的にはかなりふえておるということで、これについては不況やさまざま

まな影響、悪条件が影響しておるのではないかと思いますが、どのように分析しているのかということについて、お答えいただきたいのと、同じく資料請求した中に待機者の人数が出ておりますが、これがずっと三桁を超えるという形でこの23年、今年の2月25日現在で、126人と、これからさらに深刻になっていく可能性が強いわけですね。そういう点ではその対策、急ぐわけですが、具体的な取り組みについても求めておきます。あわせて357ページ、ちょっと先ほど言いかけた、いわゆる障害者控除、要介護者に対する障害者認定の発行事務というものが高浜市の場合には、申請に基づくというようなことでかなり制限しておるわけですが、それを改善することと、現在該当者に対する障害者の控除の発行枚数というものがどうなっているのか、それについてお答えください。

答(収納) 滞納のほうの分析のお話のほう、お答えさせていただきます。まず資料要求いただいた資料のほうでございますが、21年度181人、22年度248人ということで、ふえているような形になりますが、これは現実ふえてるんですが、これはのべでカウントしておりますので、実数的にはこの時点の実数はとらえておりませんが、200人ちょっとオーバーしたぐらいの実数になります。この滞納の原因でございますけど、先ほど介護保険グループリーダーが申し上げましたように、65歳以上の1号の被保険者の方が、新規に介護保険の被保険者になられた場合は、一般的に普通徴収になります。それから特別徴収のほうに変わっていくわけですが、最初から特別徴収というふうに思い込まれている方が大多数でございます。そういった方に対しまして、訪問等いたしまして、納付のお願いをするわけでございますが、先ほど申し上げましたように年金の支給月にいくような形を考えておりますが、22年度についてはちょっと四半期ごとのそういった訪問の回数だったものですから、介護保険のほうと連携いたしまして、年金支給月、偶数月になりますが、そういったところで訪問を行って、滞納整理のほうを行っていきたいと思っております。またほかには介護保険そのものの保険料、年金そのものを担保にした借り入れ等ございまして、こういったものも特別徴収の対象からはずれてまいります。そ

れとこれは最初、制度創設の時から導入してございますけども、介護保険にはお世話になるつもりはないからということ、そういった主張をされる方もございます。またこういった方というのは、市税あるいは国保も同一の方が多くいもんですから、そちらのほうの納付に手一杯で介護まで回らないというような状況もございます。

答（介護保険） 特別養護老人ホームの待機者の状況でございますが、過去数年、120名ほどの待機状況で推移してございます。その中で私どもが、特養入所が必要だと思われる在宅サービスを御利用いただきながら、要介護3、4、5の方々の状況を確認いたしますと、こちらにおきましても過去数年30名ほどで推移してございます。それでこういった特養入所が必要な方におきまして、その30名ほどの方々に対しまして、小規模特養だとかそういったことを整備していく方向でございます。それでまた、待機者の中でも緊急性が発生しておる状況の方々におきましては、個別に特養のほうへお願い申し上げまして、入所等をお願いしておる状況でございます。それと障害者控除の件でございますが、昨年確定申告の際にお出しした枚数は97枚でございます。それでその中の内訳といたしまして、新規で申請なさった方が半数おみえになるということ状況を踏まえますと、制度的には行き渡っておる部分と、現時点での障害者控除の交付枚数におきましては81件でございますが、確定申告の締め切りが間近になってきておりまして、1日数件お出しいただきたいという状況でございますので、昨年並みの数字にはなっていくのかなと考えております。

問（12） 今の障害者控除の関係ですが、やっぱり要介護4、5というような介護度と障害の級というのは相応しているわけですから、該当者にはそういうものを事前に出すということをするれば、そういったいわゆる申告に必要だということ、またはそういう申請せずに結局、きちんと控除が受けられるものを受けずに納税してしまいますというようなことが、市民にそういう意味では不誠実な形で負担がかかるわけですから、そういったことのないような改善ということをぜひ市のほう取り組む必要があると、そういう点では改めるように求めておきます。それから介護保険で一

番問題にしなきゃいかんのは、高い介護保険料の問題ですね。さきの一般質問でもちょっと答弁もらってるわけですが、これは答弁の中ではいわゆる第5期の見通しという程度の答弁になっておって、いわゆる高浜市が介護保険会計を運営するに当たって、第5期に向けて高い介護保険料、これについては最大限改善するという構えがあるのかどうか、今まで何でもトップならいいということで、盛んに高い介護保険料、愛知県下トップということはいわれてきておるわけですけど、今度はそういう点ではそういう高い介護保険料を少しでも引き下げるために、さまざまな取り組みを行う用意があるのかどうか、そういう点ではまた基金の状況がこの第4期の終わる、この最終年度末ではどの程度見通しておるのか、それを次の保険料算定に当たっては、全額繰り入れてやる用意があるのかどうか、それについてお答えください。

答（介護保険） 介護保険料でございますが、標準給付部分におきましては当然御高齢者等がふえていくとことと団塊の世代の方が65歳以上になられるということで、自然増が当然見込まれているところでございます。それで高浜市の特徴であります、上乘せ、横だしの部分でございますが、区分支給限度額の上乗せにおきましては、この上乘せを使っていただいて、住み慣れた在宅で生活ができておるという状況でございます。また横だしサービスにおきましては、市の一般会計から80%拠出したしまして、介護保険料におきましては20%の48円でございます。そういった施策がいいのかどうなのかというのを、一般質問の答弁でもお答えさせていただいておりますが、今回高齢者一般調査、悉皆調査でさせていただきまして、住民の方々の御意見をちょうだいしながら、介護保険審議会等でその高浜市独自上乘せ、横だしについて検討を重ねてまいりたいと思います。それで横だしにおきましては、先ほど80%で一般会計、特別会計20%で額にいたしまして、48円でございます。その48円で高浜市の場合は、介護予防の観点から住宅改修を自立の方にも住宅改修の10万円補助をさせていただいておる状況でございます。そこら辺も含めまして、アンケート等を分析してまいりたいと考えております。基金でございます。平成23

年の第4期を取り崩した後でございますが、7,000万の残額予定でございます。この7,000万というのは標準給付費の保険料相当額、2カ月分を割り込んでございます。

問（9） 345ページの社会福祉使用料と365ページの地域介護予防活動支援事業に関してなんですけれども、使用料、減っているわけですけど、民生費の使用料が減額になって、地域介護予防支援事業は相変わらず高浜の目玉なので続けられると思うんですが、この活性化というかちょっと元気がないような気がするんですけども、指定管理者の選定評価委員会はどのようにこれを活性させていかれる、この費用を使って活性させていかれるっていうような考えてみえるのか、委員会の御意見は。お聞きしたいんですけど。

答（保健福祉） まず宅老所の指定管理評価委員会の意見はということで、宅老所については、A評価をいただいております。またこれからについてなんですけど、これから4月1日から、健康マイレージ制度がはじまります。まさに宅老所の運営ボランティア、こういった方が対象になってくる制度でありますので、こういったところから、ぜひ宅老所を含めて活性化をしていきたいなというふうに考えております。

問（9） IT工房とかサロン赤窯、ものづくり工房、全世代楽習館といったところは、ただいまどのような状況になっているのでしょうか。使用料が減っているの、どういった状況かなど。

答（保健福祉） IT工房ですとか、工房のほうも同じく選定評価委員会のほうでは、A評価ということで評価いただいております。状況につきましては、利用者の状況、横ばいというような状況になっております。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時09分

議案第34号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出一括質疑

問（１２） ４１１ページで、滞納繰越分で１４３万６，０００円の徴収率、７８．８％というふうに予算がなっていますが、これはどのような根拠、これまでの実績なのかどうか。どの内容についても、また徴収率アップへの取り組みということをお伺いしたいのと、それから同じところで、滞納者はどれくらいいるのかと、保険証の取り扱い、これについてどのようになっているのか、それともう一点、４１１ページで、７５になると多くの人は国保から後期高齢者医療へと。中には社会保険の扶養家族から後期高齢者医療へという方もいると思いますが、こういう方々が、７５までと後期高齢者医療へ入ったことによって、どういうふうに変化しているのかと、いうことについて把握しているかどうか、かなり負担がふえたというケースが多いというふうに私どもはつかんでいるわけですが、それについて把握している状況があれば説明ください。

答（市民窓口） まず、滞納の見込み額の件でございますが、こちらにつきましては、平成２２年度分の滞納額が９６万６，０００円、２１年度分を４７万円と見込みまして、徴収率につきましては、平成２１年度の実績によって算定させていただきました。それと滞納に対する対策ということでございますが、こちらにつきましても、国保同様、高齢者の方でございますので、昼間とかですね、滞納整理を強化しながら収納率の向上に努めているようなところでございます。おそらく、国保の特定世帯についての御質問だったかと思いますが、滞納者数につきましては、平成２１年度の決算数値でいきますと５９人となっております。それと特定世帯の件でございますが、短期証の保険証の件でございますが、短期証、資格者証になっている世帯等は、現在のところございません。

答（市民窓口セ） ちょっと私、詳しい数字は持ち合わせていませんけども、社保の扶養から後期高齢者へ移行された方については、保険料を９割軽減するというような形でそういった負担軽減措置がとられておりますので、そんなに急激にですね、高額になるというようなことはないというふうに捉えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

問（１２） 一つは、そういう社保からというケースと国保からこの後期

という方もみえるんですね。そういう場合も負担が増えたケースというのがあるかと思うんですね。そういう点では、後期高齢者医療制度というものが大きな問題になっているんですね。そういう点では、ぜひ、そういった負担状況というものも把握してこの制度がどういう問題があるかということを実態としてもつかんで今後の行政にあたっていく必要があると思うんですね。で、もう一つ、今の後期高齢者医療制度そのものがそういうところ含めて年齢で国民を保険で差別するという象徴的な制度であると思うんですけど、その制度そのものについては行政としては廃止させるような方向で進めるべきだと思いますが、例えば市長会等での取り組みというものはどのようなになっているか。

答（市民窓口） 後期高齢者医療制度のこの先のことでございますが、高齢者医療制度改革の最終とりまとめにおきまして、加入する制度を年齢で区分することなく、何歳になってもサラリーマンである高齢者の方や被扶養者の方は、被用者保険に、これ以外の地域で生活している方は国保に加入することとして、最終とりまとめがされたところでございます。こちらにつきましては、23年度の通常国会の関連法案を提出されるということになっておりますが、先行きが不透明だということでございます。市長会へというお話でございますが。こういった今不透明な状況でございますので、私どもこういったものの動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

問（12） 先ほどの後期高齢者で短期保険証や資格証明書発行ゼロということですが、これはいわゆる広域連合ですか、後期高齢者医療そのものの、県がまとめてやっている、そういう中での考え方と指導というものは、こういう滞納に対する対応で国保のような動きがあるのかどうか。これについてお答えください。

答（市民窓口） 資格者証や短期証の取り扱いにつきましては、愛知県後期高齢者医療広域連合の策定しています要綱に従いまして、私ども対応させてもらっているところです。ただ、直接の窓口は市町村になりますので納付の相談等は高浜市において行っているというような状況でございます。

問（１２） その要綱では資格者証とかそういう発行基準というのは、どういうふうになっていますか。

答（市民窓口セ） 短期証だとか資格証明書の発行の基準につきましてはですね、基本的には国保に準じた取り扱いということなんですけども、やはり相手の方が75歳以上の高齢者ということもございまして、私ども、納付相談等をやる中でですね、その辺は適切に対応しているという状況のなかで、短期証、資格証の交付該当者がいないということとございまして、よろしくお願い申し上げます。

議案第35号 平成23年度高浜市水道事業会計予算

歳入歳出一括質疑

問（８） 3ページのところの4条の資本的収支及び支出のところ、建設改良費が22年度に比べて、伸びておるんですけども、この辺の工事の内容についてお聞かせください。

答（上下水道） 要求予算がふえた理由としては、建設改良費が大幅にふえたということとございしますが、水道事業として計画的に実施しております、配水場の施設の更新工事や重要給水施設配水管布設替え工事がありますが、そのほかに23年度は都市計画道路の吉浜棚尾線の道路工事にあわせて行う水道管の埋設工事、また平成22年度に取り上げた主要地方道西尾知多線の道路改良工事に伴う配水管移設工事、下水道工事で必要となる配水管移設工事がふえたことなどによるものでございます。

問（８） 重要給水施設の配水は当然ながら、耐震管を使うと思うんですけど、いわゆる道路の関係の移設工事とかそういったものにもやはり耐震化をしていく、いつている、どうでしょうか。

答（上下水道） 下水道工事で必要となる配水管移設工事も含めて道路工事に伴う埋設工事、全て耐震管で今、埋設しております。

問（１２） 水道事業についてはやはり市民の生活の上で欠かせない水、そして安心安全、安定した供給というものを保証する体制というのが、市としてしっかり確保することが求められておりますけど、そういった点を

保証する上ではやはりこれまでの公共事業で行ったきたといったような状況で、そういう点では今後、さきの一般質問でも民営化について懸念する質問があったんですが、高浜市の水道事業、これからの進め方という基本的な点について、もう一度端的にお願いをいたします。

答（上下水道） 一般質問でも御答弁させていただきましたとおり、平成20年に水道事業の経営形態についていろいろ御検討させていただきました。その中でコンセッションですとか、民営化だとかそういったものはやはり皆さん心配されるように、更新ですね、事業の更新やなんかが懸念される点があるということで、やはり私どもが事業の計画ですとか、そういったものはきちっと公で水道事業、市としてやっていくべきものだというので、答申、提言されておりますので、その姿勢は貫いていきたいと思っております。ただ水道事業の効率化を図るためには、やはりいろいろな改革を効率よくやっていく必要があると思っておりますので、そういった面は考えていきたいと思っております。

問（12） 最近、水道事業そのものをビジネスとしてとらえてというような動きが各地にあるわけですが、当市でもそういう水道事業預かってるということで、さまざまな水道にかかわる業者というところが例えばこうした仕事をどうですかという形で売り込みというのかね、そういうようなものがあるかと思うんですけど、最近で目立ったものがあればそれについてお願いします。

答（上下水道） 水道のほうのビジネスということでございますが、水道事業にかわって、おそらく先生言われておるのは、地下水をくみ上げて、それを例えば大きな団地ですとか、病院ですとかそういったところで独自の専用水道をやられるということだと思いますが、幸い私のほうではまだそういったお話は聞いておりません。そういったものが来れば当然水道事業の経営に大きく影響を及ぼしますので、大変なことになろうかと思いません。

問（12） 例えば全国的にそういった新しい動きで目立ったものがあるかどうか、つかんでおれば今後の水道試算等、事業を運営する上で大きな

影響与えると思いますので、今、把握しておればちょっと顕著な例があれば説明願いたいのと、それから3ページにいわゆる給水量というものがありまして、平均1万3,660リットルということですが、給水栓数がふえるわりには給水量はふえていないという状況に見ておるわけですが、将来動向についてはどのように把握しているのか、ということと、それから県水の単価というのが、水道料金に一番跳ね返るわけですが、これについては今現在県水は先々単価については例えば上げるような動きがあるのかどうか、その辺についてどういうふうに把握しているのか、もし上げるというような場合には、もちろん水道単価に直結するという問題と上がる要因を押さえるという取り組みも必要だと思うんですね。そういう点では徳山ダム導水路計画だとかさらには設楽ダムの件、無駄なダムをつくれば、それが県水単価に即反映させるという点で、大きな影響を受ける、そういう点では今、県の動きはどのようになっているのか、それもあわせてお答えください。

答（上下水道）　まず水道事業の経営のほうの関係で、水ビジネスとかそういうものの情報でございますけども、実は半田市さんのほうで1件、民間の病院だと思っておりますけども、そういった地下水を民間の方がやっている、そういうことを聞いております。あと昨日の日経新聞、第1面に出ておりましたけども、兵庫県の加西市、そこが民営化するというところで、民営化といっても第3セクターということだそうなんですけれども、そういった情報は入っております。あと水量がふえていないということですが、水栓数がふえている割にふえていないということですけども、やはり節水機器のそういったものが発達してきたということが一番大きいということと、市民もやっぱり節水意識が向上してきておるといものがあるかと思っております。県水の単価につきましては、一般質問の答弁でもさせていただきました。平成28年までは今の料金でいけるということ聞いております。それ以上、28年以降はどうだということもつつこんで聞いてみましたが、収支計画はまだその先はできていないということございました。あとダム、県水の費用に対して大きく左右されるであろうというダ

ムですね、こういった新しい水源の開発についての動向でございますが、1月の18日に企業庁の県営水道事業にかかる意見交換会がございました。そこでの県の説明でございますが、平成22年度予算は現段階での継続する、必要最小限の予算額で新たな段階に入らないということで国がそういうような方針になっているということで、平成23年度も22年度と同じになる見込みだということでございます。

委員長 特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはございませんか。

問（12） 国保会計でいわゆる滞納者の高額な人の答弁が確かなかったかと思しますので、うちであればどの程度の金額の方で、という点で。

答（収納） まずはずいません、答弁漏れがございまして申し訳ございません。国民健康保険税の滞納の最高額でございますが、383万円ほどの方がお一人がトップでございます。この方、滞納をしております、途中から分納の納付誓約をいたしました、その後不履行になりまして、その後お亡くなりになっておりますので、現在家族の方と交渉中でございます。その下になりますと、200万から300万ぐらいで12人の方が滞納という形になりまして、ほとんどが分納の履行中の方でございます。

《採 決》

議案第28号 平成23年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第29号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第30号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 3 1 号 平成 2 3 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 3 2 号 平成 2 3 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 3 3 号 平成 2 3 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 3 4 号 平成 2 3 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 3 5 号 平成 2 3 年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

審査結果の案文について正副委員長に一任

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 33 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長